第二期 希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン

めざすべき社会像

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重

総合目標

- ①合計特殊出生率(H30:1.54)を、2020年代半ばに、 県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準 (希望出生率:1.8台)へ
- ②「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育って いると感じる県民の割合」(H30:51.5%)を、 令和6年度に63.5%へ

5つの原則

- (1)子どもの最善の利益を尊重する
- 「家族」形成は当事者の判断が最優先される
- 人や企業、地域社会の意識を変える
- (4) 「家族」の特性に応じてきめ細かに支援する
- (5) 子どもの育ち、子育て家庭を地域社会で支える

ライフステージごとに切れ目のない対策

子ども・思春期

若者/結婚

妊娠•出産

子育て

11の重点的な取組

子どもの貧困対策

児童虐待の防止

社会的養育の 推進

若者等の雇用 対策

不妊に悩む家族への 支援

周産期医療体制の充実

切れ目のない妊産婦・ 乳幼児ケアの充実

幼児教育・保育、放課後児童 対策などの子育て家庭の支援

男性の育児参画の推進

発達支援及び医療的ケア が必要な子どもへの支援

働き方

仕事と子育ての両立 支援などの働き方 改革の推進